

3-① 授産製品開発支援事業  
授産製品販売促進事業

---

(司会)

それではこれから約50分間、検討委員の方々と市職員の方の意見交換を行いたいと思います。御意見あるいは御質問、何でも結構でございますので、どうぞよろしく願いいたします。いかがでございますでしょうか。

(真嶋委員)

質問に当たりますと、所属とか、言いますか。よろしいですか。質問があるんですけども、前提条件としまして、今の資料の102ページに、堺市の障害者手帳の所持者数というか、書かれているもので、合計の人口というか、人数は把握できるんですけども、実際にこちらの授産所で働いておられる方々は、一体何名いらっしゃるのか。1施設当たり大体どれぐらいの人数で作業を行っていらっしゃるのかということについてお伺いしたいと思います。それはなぜかと言いますと、平均工賃が非常に安いということで、堺市がかなり安いということで、一体この事業の目的としては、工賃アップが目的になっていると理解しましたので、大体どれぐらいまでアップできるのかなということをお話していただけますか。お伺いします。

(司会)

ありがとうございます。今の数字の話ですね。授産所の人数とかそこら辺の数字があれば報告いただきたいんですが、もう1つ大事な点を御指摘いただいております、この事業の目的というのは、工賃アップにあうのかどうか。そこは大事なポイントですので、もう一度御説明いただきたいと思っております。この事業自身、今回の論点であります障害者の自立と社会参加の促進とありますので、自立というのは、当然工賃がアップして、それで生活できるようになっていくというのが自立ということにつながっていくと思うんですけども、社会参加というのはむしろ工賃は低くても、世の中に働くことで貢献ができるという生きがい対策という意味もあるかと思っておりますので、そうなりますと、必ずしも工賃だけではないかもわからないというようなことがありますので、その目的のところをきちんと御説明いただければと思います。

(所管課)

この事業につきましては、授産工賃に対する授産価値に対する支援事業というところの取り組みですけども、先ほど施設の種類を御説明させていただきましたけれども、その施設の目的につきましても障害者の方も社会参加、日中活動の場所の確保ですね、そういう意味、それと工賃を少しでもたくさん得ることによって、完全な障害者の自立、経済的な自立というところまではいかないかもしれませんが、それに少しでも近づけていきたいと、そういう目的で考えております。

それと、先ほどの委員の質問にもございましたとおり、利用者数ですけども、授産活動を中心とした施設の利用者数につきましては約1,600人という形で確認をしております。

以上です。

(司会)

真嶋委員、いかがですか。追加で御質問とか。

(真嶋委員)

そうしますと、1施設当たり大体20人強ぐらいの人数ということでよろしいのでしょうか。はい、ありがとうございます。

(丸岡委員)

今のお話に関連してなんですけども、102ページの成果指標というところで、現状値と目標値が出ているんですが、例えば障害者福祉施設から一般就労への移行者数とありますが、これは先ほどおっしゃっていた3種類ある施設の中で、就職を目指した訓練をする施設に当たると思うんですが、今回この2つの事業の具体的な目標値と、ここにあげられている目標というのは少し違うのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

(司会)

ちょっと私自身が理解できない。目標が違うというのはどういうふうに違うのか。

(丸岡委員)

例えば工賃、賃金をアップするというのであれば、その目標値が出ておれば私も理解しやすいんですが、もう少しここは障害者福祉全体の目標値になっておって、具体的な事業の目標というのがわかりにくかったので、ちょっと御説明いただければと思ったんですが。

(司会)

はい、いかがでしょうか。

(所管課)

この事業の目標というところにつきましては、105ページの活動指標というところで記載を、17の活動指標というところで記載をさせていただいています。

(司会)

その活動指標、これ、105ページの17番ですよ。

(所管課)

はい。

(司会)

ここで目標に掲げておられるのは、支援施設の数なんですね。ではないんですか。これはどういう目標なんですか。

(所管課)

そうですね。はい。

(司会)

それと、今、御議論されてる工賃アップというところがどういう関係になっているのかというのが御質問の趣旨だろうと思うんですけども、何でここに工賃アップという目標が掲げてないのかと、端的に言うとそういうことだと思います。すみません。ちょっと混乱させて申し訳

ありませんでした。

(有田委員)

110ページの真ん中にある障害者施設とは、就職を目指した訓練とする施設の数値ではないですかというのが、丸岡さんの御指摘だと私は思うんですけど。

(丸岡委員)

ええ、はい。

(有田委員)

私たちは、その3つ目の授産活動を中心とした施設のことなんです。ただ、そこにあげる成果目標の数は違ってきませんかということです。そちらの110ページの3つ施設があると書いてありますね。102ページの成果指標で出してる一番上の障害者福祉施設から一般就労への移行者数というこの成果目標は、この3つある真ん中の就職を目指した訓練をする施設の数ですよ。

(所管課)

はい、そうでございます。

(有田委員)

でも議論するのは、その下の授産活動を中心とした施設でしょう。

(所管課)

はい、そうでございます。

(有田委員)

そしたら、この成果指標のあげる数字と言葉遣いが間違っていないかという指摘です。

(所管課)

障害のマスタープランね、全体のかかわれる数値で、そういう形になります。

(司会)

すみません。私のほうが誤解をして勘違いをしてちょっと混乱させましたが、工賃については105ページの18に既に目標に掲げておられるんですね。ですから、今日の議論とこのシートはうまく整合しているということなんです。御質問の趣旨は、102ページのほうの成果指標とこれとの関係だったんですが、これは大きなマスタープランでの目標だということですね。

(所管課)

はい、そういうことです。

(司会)

すみません。ちょっと混乱させまして。わかりました。

(有田委員)

関連して聞いてよろしいですか。113ページと114ページの課題のところで関係を教えていただきたいんですけども、堺は工賃が低いのは小規模な施設が多いからということなんです、なのにどうしてこう20も増えるんですかね。私、別の自治体では、かつては家から通えるということが前提だったので、身近な場所でたくさんつくってきたんですが、交通機関の発達とか、施設ごとに車を持てるようになったりとかして、通勤の形が変わってきているので、統廃合し、補助金の分散していたものを統合することによって投資額が大きくなるので、大規模な機械を入れられていくというようなことを聞いているんですが、堺の場合は逆に小さいところをたくさん増やしておられる理由というのは、どういう関係があるんでしょうか。

(所管課)

堺市内で作業所の今、補助を出しているという形で質問されましたけれども、堺市内の授産施設につきましては、建てる時に堺市からの補助は今現在ございません。自主的にそれぞれの保護者の方が寄付金を募ったり、設置法人が資金を出すなりして建てておられます。

(有田委員)

それが増えてきているというのは、そういう施設を利用する人が一方で増えているということですね。

(所管課)

そうですね。ニーズがありまして、それぞれの保護者の方が集まって作業所をつくっておられると、そういう感じでございます。

(有田委員)

今の議論は、授産施設の人ということにはなってますが、先ほど冒頭、確認のあったように障害者の方の自立というか、就労支援ということであるならば、就職を目指した訓練と、私は区別することなく、例えば堺市内で障害を持っていながら一般企業で雇用されて働いておられる方というのはどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

(所管課)

数的には今現在、把握しておりません。申し訳ございません。

(丸岡委員)

基本的なところですけども、平均の工賃を上げるには、今、低いのは、技術力といいますか、そのスキルが低いから工賃も低いと、こういう理解でよろしいですか。

(所管課)

作業所のほうですね、そこで働く職員、福祉の専門職という形になります。それで、その授産製品に対する技術とか、経営のノウハウですね、そういうものはやはりどうしてもしっかりと持てる場所というのは数少ないかなと思います。そのためにこういう技術支援なり、販売の促進という形で必要なということで事業を実施しております。

それと、もう1つ、障害者施設ですけども、障害の程度ですね、軽い方、それと重い方、かなり多岐にわたって受け入れているその施設が多くて、そこで施設の職員、授産活動の支援を

当然のことですけれども、やはり入所者の方も日中の生活の介護ですね、そちらのほうに手をとられるというようなこともあって、なかなか授産製品の数をこなすというところまでいかなく工賃アップにはつながってないというふうな側面もあるかなとは思っております。

(丸岡委員)

わかりました。例えば、支援前と支援後で何かクッキーが出ておりますが、支援をされた後、やっぱり単価が上がるということですかね、1つの商品の。販売する単価が上がるというような考えですか。

(所管課)

単価は上がります。

(丸岡委員)

そういうことですね。

(所管課)

単価は上がりますし、競争力がつくということです。

(丸岡委員)

ありがとうございます。

(林委員)

工賃のほうと少し違う視点で教えていただきたいんですけれども、逆に間接的にはつながっていると思うんですけれども、NPO法人に委託をして、その後にスキルアップを図るというスキームになっていらっしゃると思うんですけれども、今、2つ委託先としてあがってるんですね。このあたりというのは、どのように業者選定、要は効果がきちっと出てるのかどうかという市として把握されているのかどうかという、どういうふうにしてそれを選定し、その効果、このNPO法人が非常に効果を出しているのかというところを聞いていらっしゃるのかというところと、ランニング予算ではかなり委託料がアップしています。このあたりの理由等を教えていただきたいのと、まず、業者でそのあたりの技術指導をお願いするという根底ですね、3点目としては、そのあたりの外部販売が非常に大きくなっているのであれば、そのあたりのもっと外部販売のほうにスキルアップというよりも機会を広げる、外部へ販売する機会を増やすというところには、この材料を振り向けるということよりも、技術指導のほうがいいというふうに判断されていらっしゃると思うんですが、そのあたりの施策をどういうふうに考えていらっしゃるのかというのをお聞きしたいと思います。

(所管課)

まず、この事業を委託しておりますアクティブ・エイジング、それとトゥギャザーですね、これに関しましては、民間事業での経営等で培った経験、あと知識を活用して社会全体の利益に貢献することを目的として、アクティブエイジングについては、平成11年に設立された非営利団体ですけれども、障害者施設等に対して経営指導及び技術指導を長期にわたって実施してきたというところの実績がございましたので、それとトゥギャザーに対しても、平成13年度より (※)、企業や先進的な事例となるような障害者施設などとのつながりが強いということ

で講習会や勉強会などの企画に長けてるというところで、この2つの業者に対して委託をしております。このNPO法人以外にもっとすぐれたところが、もしありましたら、当然そちらのほうをということは考えております。なお、トゥギャザーにつきましては、見積もり合わせをしまして、最低価格であったためトゥギャザーと契約をしておるといところでございます。それと、委託料の増額につきましては、授産製品のコンクールというのをやっております、事業経費については報償費ですけれども、25年度予算に報償費が増額していることについては。

※トゥギャザーが法人格を取得して活動し始めた時期をいいます

(所管課)

すみません。事業総点検シートのほうで、予算額のところなんですけども、平成24年度まで決算額の数字が入っております、25年度予算額となっております。平成24年度の予算額も25年度とほぼ同じでしたので、これだけ補足させていただきます。よろしく申し上げます。

(所管課)

それと外部販売を中心に重きを置いてということですが、現在も外部販売を堺市内の庁舎7区でございますけれども、そこに出品したりとかいう形でやっておりますけれども、外部販売する製品に関して、まずよりよい製品をつくる必要となりますので、まずその製品づくりで技術指導というところは必要であるというふうには思います。

(林委員)

追加というか、そのお答えに関してですけれども、まず、1点目のほうは、業者で最低価格の見積もりとおっしゃいますけれども、これ、公募とかされるとももっともいいアイデアとか、もったところとか、多分見積もり合わせということは、随契に近いですね。随契ですね。そうでなくて、公募にされたほうがもっといいアイデアを持った、NPOだけじゃなくて民間とかも入ってくるように思うんです。そのあたりをもう少し効果を発現させるために、工賃アップのためにそのようにされてはどうかというふうに答えを聞いていました。あと、多分、スキルアップ、皆さんいい製品のほうをつくって大きくかわれるというよりも、こういうふうに授産活動をされている方に対して、私なんかだったらボランティアじゃないですけど、そういう意味でいろいろ買ってあげたいというふうに思う人が多いと思うんです。そういう意味であれば、こういう製品を広く皆さんに知らせるほうがいいお金を使うほうが、よりいい製品を求めているわけでは市民の方はないんじゃないかなという気もするんで、広く皆さんにこういう商品を販売するところとか、場所提供とか、そういうところに資金を振り分けてはどうかというふうにも思った次第です。

(有田委員)

今に関連してアドバイスというか、もう御存じだと思いますけれども、例えば三井住友海上火災さんは、社員食堂の1階に、東京都内の作業所の人たちがつくったものを、先ほど展示会とかというのを短期間でしたよね。毎日、ランチタイムに社員食堂の横で、商品の名前を忘れましたが、食べ物を売ってるんですよ。毎日ほぼ完売。もちろんその背景には商品開発であるとか、売り方の工夫であるとか、いろんなことはなされているんですけども、今、会社のことを挙げたように、売る場所がどうしても市役所とか公共施設に限ってらっしゃるので、もう少し市内のいろんな企業であるとか、というところで御協力をお願いして常設で販売できる

ような工夫をするということが大事なんじゃないかなと思います。

ちなみに、ちょっと応援したいことは、私は、トゥギャザーさんが大阪府内のいろんな障害者作業所を集めて研修をなさって、パンケーキのグレードがすごいアップしたんですよ。だから、そのときにトゥギャザーさんに言ったのは、授産製品だからって言わなくてもいいと。おいしいから、私はネットで買って、リピーターになりますと。同情とか何とかで買うと、1回は買うけれども、継続しないので、やはり商品としていかにおいしくって普通に売っていかれるかということを目指してらっしゃるわけですよ。そういうことをしていただきたいなと思うんですが、ちょっとそもそも論的なことで伺いたいので、さっき何で作業所が増えたかというところにつながるんですけども、アクティブ・エイジングさんとトゥギャザーさんが指導に行って、指導を受けるのは、そこで働いている健常者の方ですか、障害者全部が対象ですか。

(所管課)

指導員の方が技術支援を受けております。

(有田委員)

指導員の方。それは授産施設ごとにいらっしゃる方ですよ。

最初の事業の目的のところとどんな状況にしたいかということ、授産活動の活性化を図りということがありますが、そういう小さいのをたくさんつくっていくというのは、これは私たちNPOと一緒に理念とか方針とかいろんなものが違うから独立してNPOもいっぱいあるんで事業内容が似ていてもね。

例えば授産施設さんも、いろんなやり方とかで賛同できないから新たにつくったりとか、個性があったり障害の程度が違ったりというようなことでたくさん増えてきたんだと思うんですが、市が直営でやっている障害者施設をこうしたいというんだったらすごくストレートにわかるんですが、授産施設そのものの人たちは、子どもが通えて、日々過ごす場所があれば、別にそんなに活性化したいとか、難しい商品開発をしてもらわなくても、語弊があるかもしれませんが、確認のために、いいと思ってるのか。いやいや親が死んでも子どもが一人で食べて行けるように、やはり障害者年金だけで食べて行けるようにしてもらいたいと思ってるのか、作業所自体の、授産施設自体のニーズと、そこにいらっしゃる健常者と障害者を持った方たちとの思いとかという現状のニーズというものはどうなんですか。

(所管課)

委員さんがおっしゃったように、やはりそれぞれの作業所によって集まって、それぞれでやはり方向性が少し違う施設というのか、ございます。要は、最初にお話しさせてもらったように、すごく障害の重い方を受け入れている施設もございますし、そういう方については日中活動の場の保障というところから、作業というよりは、そちらのほうが重きを置いておられるという施設もございます。だから、それぞれの施設によって授産活動についての思いの程度ですね、微妙に違っているところは、はっきり言って、あると思っております。

(有田委員)

すいません。続いて。105ページにあげていらっしゃる支援施設数は、向こうが御存じで、私たちは商品開発をして強化してもらいたいなと望んでいるところの数という理解でよろしいですね。

(所管課)

そうです。

(有田委員)

それをいかに上げていくか。今の開発支援の仕方でいいのかとか、販売の方法について私たちは意見を述べられるということです。

(真嶋委員)

今のことで確認なんですけれども、105ページのところに、18番のところですね、開発支援業務における支援施設の平均工賃ということは、除いておられる施設20のところの平均工賃ということでよろしいんですか。72施設全部じゃなくて。

(所管課)

堺市の施設の全部です。

訂正します。支援を受けているところの分だけです。

(真嶋委員)

ということは、残りの50何施設というものの平均工賃というのは把握しておられないということですか。お幾らぐらいなのでしょう。

(所管課)

障害支援の鈴木です。支援を受けているところにつきましては、1万1,075となってまして、ほかのところと足し合わせたときが、先ほど申し上げました八千何ぼという形になるわけです。

(真嶋委員)

108ページの、すみません。ありがとうございます。ちょっとそのことなんですけれども、そうしますと、支援を受けてらっしゃるところの工賃も上げていくということが当面の目標につながるということでよろしいんですね。

(所管課)

当初から支援を受けているところにつきましても、継続的に工賃を上げていくために支援をしておりますし、ほか、工賃が低いところにつきましても案内等をさせてもらって、ニーズを開拓しております。なので、全体の底上げもこの事業で行っております。

(真嶋委員)

私、データのことばかり聞いて恐縮なんですけれども、全体的に今どういう状況なのかというのが少しわかりにくいので、そういったものを一覧にさせていただくとか、それから人数のこともそうですけれども、障害の程度がどれぐらいなのか、何かアプローチをするために必要な情報というものを堺市の方々には持っていらっしゃるのかどうか。底上げされるということなんですけれども、じゃ各事業所、授産所に対して、それぞれ別の方法をとっていないといけないのであれば、この授産所はこういうふうなところのニーズを開拓していきましようということがきちんと資料として、データとして持っていらっしゃるのかどうかについても伺いたい



ですけど、その点いかがですか。

(所管課)

授産活動を中心とした作業所の工賃額につきましては、国のほうに報告する義務がございますので、毎年うちのほうで把握させてもらってます。また、24年度に授産活動支援センターが立ち上がったという話もさせてもらったと思うんですけども、そこが全件調査をいたしまして、どういうニーズを持ってらっしゃるかとか、どういう課題があるか。また、どういう作業をやっていくかというのは、全部データベース化しております。それをもとに、25年度から授産活動支援センターが個々の支援を必要なものを選択し実施していくという形になっております。

(真嶋委員)

その支援センターが堺市がじゃなくて、支援センターに任せて支援をしていくようにということなんですね。

(所管課)

毎月、センターと私たちが協議を行っております、一緒に支援の方向性は考えております。

(真嶋委員)

わかりました。目標管理というか、そのあたりを堺市がどういうふうにされているのかなと、今ちょっと疑問に思っていたところでしたので、そういうふうにしてされているということでもわかりました。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。いろいろ意見、吉田さん、どうぞ。ちょっとその前に、いろいろ意見が出て、やはりこの事業はなかなか難しい事業ですので、まず、この議論に入るまでのところで整理がいったということで、もう一度、私のほうからくどいんですけども、再確認させていただきますと、この事業自身には、授産施設としての、逆に言うと、授産活動の施設と就職を目指して訓練をする施設の2つがあって、これは授産施設ですので、その目的のところでは工賃を上げるというだけではなくて、それ以外の目的も当然あるんだと。ただ、ここでは工賃を上げるということが、障害者の自立の促進にも、社会参加の促進の両方にもつながるので、とりあえずこの事業としては工賃を上げるということを1つの目的としてここで議論をしたいのだというところで、まず1つ整理させていただきまして、その次の課題として、御指摘があったのは、どのようにすれば工賃が上がるのかというその方策について議論しようじゃないかという話の中で、それはスキルが不足しているので、それを上げることで単価が上がる。つまり、高く売れるようになるのだということなのか。あるいは作業の効率化が上がって物をたくさんつくれるようになるのかというようにいろんな要素があると思うんですけども。あるいはつくった物がもっと広く売れるようになるのか、値段は同じでもPRの仕方とかでよく売れるようになる、いろんな改善策があると思うんです。工賃を上げるためには、そこを議論をして、今やっておられる支援策がぴったりあっているのかどうかというところを少し深く理解して議論していけばいいというのが1つと。

もう1つは別のお話で、それを支援する体制、今NPOの方に委託をして、あるいは補助をしてやってるわけなんですけれども、それがほんとに一番いいやり方なのかどうかというところ

についても1つ問題が出まして、それについては、競争入札のような形でやったんだけど、こういう事業の性質として、長く経験を持っておられるところにお任せをしてあげるのが、今一番いいやり方であるのではないかということによってやっておられる。そういう御説明があって、それについてはどのような市のほうの御判断というのか、それでよいと思うかどうかは市民の方の御判断というふうなことではないかと思っておりますので、ここでは時間の関係もありまして、初めのほうのどのようになれば工賃を上げることができるのか。そのために今の支援策がちょうどそれに合った形になっているかというようなところを残る時間させていただければ、この2つの事業について、もう少し深く理解できるんじゃないかというふうに思います。というような整理でよろしいでしょうか。

(真嶋委員)

はい。

(吉田委員)

今、喜多見先生からまとめていただいたんですけども、それとはちょっと飛ぶような話をして恐縮なんですけど、5分間ぐらいお話をさせていただきたいことがあるんですけども、私は経済学者なので、一応、物事を社会メカニズムを俯瞰的に見るというのが役割やと思うんで、私の話を聞いてもらった上で、後でまた具体的な話する、引き続き戻っていただけたらいいと思うんですけども、ちょっと根本的なところで質問させていただきたいのが、まず、資料の102ページにあります堺市の障害者手帳の所持者数というグラフを出されていて、今回の事業において議論していく対象が、これ全部の方が対象じゃないと思うんですけども、簡単に数字をはじいてみると、堺市民の6%ぐらいの人が障害者という状況になっているのは、マクロで見るとそういう状況です。

さらに、ほかの政令指定都市もこういうふうな事業をしているにもかかわらず、この事業というのは、法定自治区分でいうと、全部自治事務なんです。普通の人間の普通の感覚でいって、こういう事業に関して何で国費が入れへんのかなというのが素直に思うところなんですけど、それについて、今すぐお答えをいただくのではなくて、それを疑問に思ってます。その疑問を踏まえた上で、堺市さんには、きのうも言ったんですけども、堺市さんに言うのは酷やなどは思うんですが、堺市さんからぜひともブレイクスルーしてほしいということで、必要なことは国にも意見を言うし、社会にちゃんと情報を流すということをししないと、根本的な解決にならないですよということをちょっと申し上げたいんですけど、何で私がそんなことを言うのかというのを、五、六点だけ重要な情報をお伝えさせていただきたいと思うんですけども、まず最初に、日本に住まう人々は、わかりやすく言って申し訳ないですけど、大局的に物を見るとか、俯瞰的に物を見るということを非常に苦手としている民族です。アメリカのミシガン大学の先生を中心として、世界価値観調査というのがなされています。それで、世界の各民族を相対比較してるんですけども、その比較してる調査の中で見ていくと、日本人というのはテレビとか新聞とかいうマスコミの信用度が最も高い民族です。だから、日本人が物を考えるというのは、ほとんどテレビとか新聞から流れてくる情報だけで意思決定してるという可能性がある。

私は、堺市民の方、大阪府民の方、日本国民の方に注意してほしいと思っているのは、何点か申し上げるんですけど、まず最初に、日本という国はフローで見て、過去30年以上ずっと黒字の国ですよ。ストック面で見ても、過去20年以上、世界一の純資産国ですよ。多分恐らく一般の国民、府民、市民の方は、真逆のイメージを持たれていると思うんですけども、その理由は何でかという、マスコミ等々が、さらに政治機関の一部が公的セクターのところだけを

取り上げるかというね。法的セクターがあって日本全体から見たら一部のセクターに過ぎないですけど、全部ひっくるめて見たら、そういう黒字で、資産においても世界トップの国やという状況なわけです。

さらに、2つ目の情報で、きのうもお話させてもらいましたけど、民間と公的セクターのGDPの使う割合で言うと、日本というのは先進国中、民間割合が上から5番目、6番目というふうに高い国です。就業者に対する公務員数とか、GDPに対する資質の規模によっても、先進国中最も小さい政府の1つです。日本人からしたら、もっと小さい政府でやってるんやろと思ってるアングロサクソン系のアメリカとかイギリスですら、日本より大きな政府になっています。

その次に、3つ目で、国民負担の問題なんですけど、先ほどの公的セクターが赤字や赤字やと言っていましたけど、その理由は何でかという、日本というのは先進国中、国民負担の低い国で、あまり税金とか社会保険料をとってないですね。しかも、一般の人の重税感とかしんどい思いと逆転していく理由は何でかという、それだけではないですけど、例えば所得税の最高税率とかが1980年代は70%あったものが、今は60%に下がってるとか。法人の税率も42%あったものが30%に下がっている。そういう状況です。

さらに4つ目なんですけど、世界の労働市場を見ますと、1980年代と今の2000年代を比べると、実効の労働力というのが4倍になってるんですよ。世界の労働市場で見て、労働供給が超過供給状態になっています。一方、世界における金融資産というのが、1980年代は世界のGDPに対して2.6倍しかなかったところが、今は3.6倍ということで、金融が物すごく増えているという状況です。

そこから言えるのは何かという、普通に労働力しか提供できない一般の人は、どんどん相対的にしんどい立場に追いやられているということです。話を進めますのでもうちょっとだけ我慢してほしいんですけど、そういう状況ですから、全世界的に失業率は非常に高まっていますし、特に若年失業率が高まっています。ヨーロッパとかで失業率が高いというので、皆さんニュースとかで聞かれたことがあるかもしれないですけども、ギリシャとかスペインとかであれば、若年労働者の失業率は50%を超えているとか、異常な社会になってきているんですけど。

そういう社会ですから、障害者の方を自立していただくと思ってこういう事業をすることについても、当然そういう大きな流れの中で影響が出てきているのはもう明らかだと思います。それを踏まえた上で、こういう事業をしないと根本的な解決にはなかなかいかないと思います。私がきのうも申し上げましたけれども、市町村というのは川上、川中、川下でいうと、川下のところになっている存在ではあるんですけども、今、目の前で川下のことをしつつ、やっぱり川上、川中のところに目を向けて、国にも言わなあかんし、社会に言わなあかん、それをしない限り、小さいパイを奪い合うようなことをしていると非常にまずいと思います。

次に言いたいことは情報提供の次に、私が常日ごろ思ってることなんですけども、社会とか世界がどういうふうに運営されてるのかというのを見ない限り、超リッチな人は別にして、一般の人は、力の弱い者同士が内輪もめするみたいな社会になりかねないので、全体を見る癖をぜひとも堺市の職員さんにも、偉そうな言い方をしてごめんなさいね。一応経済学者なので申し訳ないですけど、つけていただいて、国にも社会にも言ってほしいかなというふうに思います。もう終わりますけど、私が言った情報は、こんな短い場で全部言えないので、例えば昨年度、堺市の外郭団体である都市政策研究所に頼まれて、対談に行ってきたんですけども、堺市にふさわしい大都市制度についてと、ここにも必要な基礎情報は全部しゃべって入れているので、例えばこういうのを見ていただいたらどうかと思います。

そういうふうに全体を見てやらないと、結局知らず知らずのうちに、みんながえらい目に遭い

ますよというのは、例えばですけど、堺市民の人は大阪府民でもあると思うんですけど、大阪府が大阪府庁舎をWTCに移転させるという政策をやったでしょう。あれについての事の顛末とかもここに書ける範囲で書いてますので、見て、全体を見て物事を考えないというのが、結局どういうロスを生むのかというのを、皆さんに考えていただいたらいいかなというふうに思ってます。話が長くなって恐縮なんですけど、結局できる範囲で情報を整理して、国にも社会にも伝えるということをして、この目の前のことをやっていただけたらいいかなと、要望ですけど、すいません、長くなって申し訳ないです。

(有田委員)

すみません。吉田先生のすこぶる現実的な話になって恐縮なんですけど、喜多見先生がまとめてくださって、今、私たちが議論しないといけないのは、どうやって工賃を上げるかということと支援する体制をどう考えるかということなんですが、私は、さっきのパイの奪い合いではないですけども、もう授産施設の製品という売り方ではなくて、たまたま障害者がつくってるけれども、一般市場に売って出れるような食品開発、しかも世界の独自性というか、オンラインワンをいかにつくっていくかということだと思っんです。

私、これを受けて、じゃほかの授産のところはどうしてるのかなと思ったら、北海道だと授産施設がネットワーク化して、ホームページで一斉に出しているんです。個々のたくさんの授産施設ごとには商品開発難しいと思うので、トータル、全体として全商品が検索できる。つくってらっしゃるのも北海道らしい洋菓子とかにしても、乳製品をうまく使ったものであったり、ソーセージであるとか、木工製品、アクセサリという北海道らしさがすごく出ているので、それは普通のおみやげとしても購入できるものになっているなというふうに思いましたので、ぜひ脱クッキーというか、新しい商品開発をしていただきたいなと思っんです。

私は、NPOで仕事をしておりますので、NPOで障害者支援をしているところを幾つか存じ上げているんですが、その事例を少し申し上げますと、神戸にあるプロットステーションというところは、ほんとに重度の障害の方たちの支援をしているんですが、理事長のキャッチコピーが、障害者を納税者にしようというところでいろんなことをやってらっしゃるんですが、知的障害を持った方って結構独創的な絵を描いたりいろんなことができますよね。その絵をモチーフにして、京都の西陣のバッグ屋さんに協力してもらって、それをテキスタイルにしてバッグにして、通信販売大手のフェリシモが通販とか新聞にも載ってる、売ってくれるんですよ。すごい斬新でいいデザインなんです。

そういうのもありますし、東京でパレットというNPOがあるんですが、お菓子屋パレットというのをつくって、単にパンやクッキーをつくるだけじゃなくて、売り子さんも出るようにしようということで、健常者の方も協力しながらお菓子屋パレットというのをつくって販売しています。それが発展して行って、スリランカ料理屋さんをつくったりとか、いろんな形でしているんです。だから、障害者の方だけではできないけれども、健常者と一緒に働くことによって、そういうことも就労の機会もできると思っんですし、皆さんこれはよく御存じかと思っんですが、クロネコヤマトの小倉理事長が設立されたスワンベーカーさんというところがありますが、同じように小倉さんも、余りにも1万円という工賃の低さに驚かれて、月10万円の給料を出せるようにしたいということで、一般の消費者を対象にしたマーケットで売り出す製品づくりというのをやってらっしゃって、今二十何店舗まであると思っんです。私も東京へ行ったら、そこでお茶を飲むことにしていますが、普通においしいですし、同じくらいならそっちへ行こうかなと思っってしまうことがあるので、私は支援する体制ということと工賃を上げるかということの中で、やはり商品開発ということプラス、新しい就労のやり方を考える。それ

は授産施設の方だけではできないので、今日、お越しの市民の方に考えていただいて、私たちが一緒に働ける場をどうつくっていくかということ、そのための啓発であるとか、企業への協力とかを求められたらいいと思うし、アクティブ・エイジングさんもトゥギャザーさんも企業OBの方たちで経営のマネジメントとかをすごくおできになる方だけでも、ちょっと発想を、さっき林さんがおっしゃったみたいに変えてみて、違うNPOの例えばそういうプログステーションであるとか、スワンベーカーであるとか、そういうところに授産所の指導員の方が研修に行き、手法とかを学んでくるほうが、月1回来てもらって、そういう商品開発をするよりは、発想の転換をされたほうが私はいいのではないかなというふうに思いました。

(司会)

ありがとうございます。吉田先生のほうからは、大きな学者としての見方、そしてこの問題を見ていただきましたし、有田委員のほうからは、ほんとに具体的な事例を挙げていただいて、工賃を上げるという、結果的にはそうだろうと思うんですけど、そういう問題を超越して働く商品開発の考え方とか、就労の仕方というものまで含めて考えてはどうかという貴重な御指摘だったんだと思います。

ちょうど時間にもなっておりますので、市民審査員の方から御質問あるいはコメント、そういったものがあれば、今伺いたいなど。審査される前にこんなことを聞いておきたいということがあれば、今ぜひ、あるいは今の議論の中でこんなことがよくわからなかったということがあれば結構ですし、こうしたらどうかというようなこともあれば言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(市民審査員)

有田先生の非常に前進的な御意見ありがとうございます。私、実は、二、三の作業所へ見学に、この参加のために行きまわって、健常者の方は非常に苦労してはります。そこで、売って儲けるためにはどうしたらええか。今、先生がおっしゃったように新しいアイデア商品を開発するためには、現実に売れている東京まで行って、そこで商品を食べる作業所で働いて研修を受けて、その指導者が堺市へ帰ってきて、いろんなアイデアのもとで商品開発をする。これも現実に一番プラスになると思うね。食べて、物を言わないかん。卓上の前で何ぼクッキーおいしい言うたっしょうがないです。東京で売れてんやったら食べてこなあかん。つくるのに参加せないかんと思う、僕は。

そこでもって、新しい一般に販売することによって、商品開発もどんどんできる。そして、障害者も先生おっしゃったように納税者になってほしい。そのためにはどうしたらええか。新しい就労の場所をこしらえないかん。有田先生が、堺にはたくさん施設が多過ぎる。多過ぎるんじゃないんです。堺は町工場が多いです。小さな店も多いんです。特殊な商品もかなり出しています。東大阪なんかでしたら、新商品の開発の今の一般健常者は非常にアイデアを持ってかなり儲けている小さな会社があります。堺市も特殊な自転車あるいは線香、非常に特産品が多いです。そこでもって勉強して特異な技術を持った障害者ですね、以前ですと山下清さんが、絵がかなり売れて、非常に営業的に、障害者でありながら明るい皆さんの兆しを希望のもとで非常にすばらしい絵をお描きになったと思うんです。

どうぞ障害者の方も、皆さん自閉症の方でも、ある1つの特異な技術があるはずですよ。これを開発していただくのが健常者あるいは指導者なんです。まず、指導者の養成、これも堺市には必要ですよ。お金を使ってください。そして、儲けてください。そして、過日、このプラットフォームでもそうなんですけど、2階の片隅じゃなくて、堺まつりに参加する、あるいは堺まつ

りのイベントでも昨年は大好評やった。そこへこの前でテントを張って販売に宣伝する。まず、PRがない。堺の場合は。どんどん参加をして、ここにデータが出てますように、1店舗の中の売り上げじゃなくて、どんどん攻勢をかけていただいて販売をしていただく。

例えば大泉公園で年に1回かな、野菜まつりをやります。そのときもテントを張って売りに行く。売って儲ける。儲けたお金は勉強のために使う。そして、障害者の方にどんどんそのエキスを提供して、そして自立をしていただく。そのためには、専門のドクターが必要やと思うんです。堺市もすてきな病院もあります。どうぞ先生に御相談があつて、特異な自閉症のお方もたくさんおられますので、級別にいろんな障害を持っている子どもさんもいらっしゃいますので、自立のためのお金はどんどん使ってほしいと思います、私は。堺市はすばらしい施設もたくさんあります。作業所もどんどん増やしてください。空き店舗が増えてます。堺の有名な銀座商店街でも空き店舗が増えてます。こんなところを安く借りて、そして販売する。これもほんまに普段着でやってください。よろしくをお願いします。

(司会)

ありがとうございました。非常にいろんな御提言、前向きな御提言があつたかと思えます。有田先生のほうからの御指摘もそうだったんですけども、いろんな取り組みの方向があるという中で、御提言いただくのも引き続きお願いしたいんですが、今日の目的は2つの今やっておられる事業についての審査・点検ということでございますので、仮に今おっしゃったようなそういう御要望とかが市として善とされるのであれば、今のこの事業の中でそういうことができるのか、あるいはそれはもう別の新たなことにしなければいけないので、むしろやり方を改めて、あるいは予算を組みかえるなりしてやらないとできないと、そういう大きな見直しの景気にしなければいけないのか。そこら辺のところを、この事業との関係で、今いろいろ出ている御提言をどういうふうに受けとめておられるのか、ちょっと御説明いただければと思います。

(所管課)

先ほどより、大変私どもを応援していただくそういう趣旨の意見が多かったのかなと思えます。ただ、この2つの事業だけに特化しますと、まずは、有田先生が言われたように、私どもは授産製品というその域を脱したい。そのために、こういう技術職のアップを目指した支援策をやっています。

それから、堺市内の作業所、大変小そうございます。その中で、共同受注、共同販売、そういう形の仕組みも今研究して、また進めようとしております。先ほどの例にも出てましたけども、お茶サブレですかね、1カ所ではなく4カ所の作業所でそれぞれ4枚の違うクッキー、お茶ということで統一した、そういう形の製品づくりのあり方であるとか、小さいは小さいなりにそれぞれの特性を生かして、それを1つの力にして大きくしていこう、そういう取り組みもしております。

それと、この事業、障害者施策に関する事業の多くはそうなんですけども、障害者の置かれる立場というのはまだまだ弱く、またそういう社会的な理解も低うございます。その中で、障害者が地域で生きていくためには、どのようにして進めていくのか。やっぱり市民理解、その辺の部分に重きを置きたいと我々は考えております。授産製品の立場で、いわゆる障害者作業所で作った、脱すると言いつつもつくった製品が、市場に出回っている製品と何ら変わりない。また、アンテナショップにおいては、障害者の方も生きがいを持ってこれだけのことをしているんですよ。単にアンテナショップというだけが、そこで障害者に対する理解を深めていただけるように、その辺の取り組みも進めているんですが、まだまだここで堺市の私が言って

いいのかどうかわかりませんが、その辺の予算も少のうございます。店舗を借りていくにも、今、企業さんを回ってただでその場所を提供してもらえないか、プラットプラットの改装の中でなくなってしまう。今また我々、職員、大型店舗を回って、何とか提供していただけないかとそういう取り組みもしております。また、こういうときに一番提供していただきやすいのは、新規店舗が出店するときに、社会的貢献としてどのように取り組んでいただけるのか、その辺の部分、そういうところをねらって私どもも足しげく足を運んで行こうと思っています。

先ほど三井生命でしたかね、ああいうところの企業が1社でも2社でも増えていっていただければいいんですけども、まだまだそういうところがないのが現状です。どうしても公的施設、そういうところでせざるを得ないのが現状です。店舗、まだまだPR、確かにおっしゃられたように非常に弱いところがあります。店舗の販売が年々落ちてますけども、催しのところでの販売は増加してます。これは、催しの場合というのは、もともとのサポーターなんです。サポーターの方が来ていただいて買っていただくとか、また公的の部分であれば職員、職員も大きなサポーターの一部です。職員等も本庁なんかで販売する場合はかなりの販売をあげることができてます。これでアンテナショップを設けて、市民の方に、また、これは皆さんのほうから提言いただいて、どういうやり方をすればアピールできますよ、市民の胸に響きますよ、少しでもマイナーな状態に置かれた障害者のために、市民理解を深めるために取り組んでいただきます。今回の分で、最初、この分が何で審査会のこの部分にあがるんやというふうに、我々はその中でちょっと憤慨もしましたけども、ちょうどこれを上げていただくことでいいアピールになるん違うかと。我々はちょっと準備不足で、今、先生方聞いてる中で、もう少し効率よくこうやという説明ができたらよかったと思うんですけども、拙い説明でしたけども、改めてこういう形で皆さんから御提言いただいて、ともに障害者のために底上げですか、市民理解、市民の意識を変えていく、この取り組みに進んでいけるようにちょっと勇気と考え方、アドバイスをいただいて、その辺の分をまた持ち帰って、その辺をどんどん精査しながら進めていきたいと思えます。今日はどうもありがとうございます。

(司会)

まだ終わったわけではありません。

(市民審査員)

一言だけ言わせてください。今、大型店舗の話が出たんやけど、大和川の鉄砲町のダイセル跡地、この8月に恐らく堺市との協議が進んでオーケーが出ると思うんです。早速アプローチしていただいて、新規でオープンで、2年後にはできるはずですよ。ですから、今、審査の段階ですので、そこへ加えていただいて、今日こんな話があったということで、審議会に上申していただいたらありがたいと思えます。

(所管課)

アプローチの取り組みを進めております。

(司会)

どうぞ。

(市民審査員)

泉北ニュータウンのほうから来てますんですけど、この間もちょっと言ったんですけど、私、御池台なんです。毎年、御池まつりとか、文化祭には必ず障害者の方のテントのブース等を設けているんです。ちょっと協力しようかと思って、いつも何か買わしてもらってますけど、3年ほど前でしたか、つっかけを売りはったんです。5足ともさらから履けないんです。ゴムがあればね。せやから監督の方がおられて、売りに出すんだったら、それを検証してそれを出していただいたほうがええのん違うかなと思うんです。そうしないと、私はおめでたいから5足一遍に買いましたけど、それがみんな5足ともだめなんです。だから、ほかの人、1足しか買えへんかった人でも、障害者の人に協力して買うたけど、こんなんあかんかったわって言うてはる人も中にはいますから、それをお出しになるときは必ず健常者の人がそれを検証して出していただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。貴重な御意見だろうと思います。  
ほかの市民審査員の方、御意見あるいは御質問、確認でも結構です。どうぞ。

(市民審査員)

ちょっと確認したいことなんですけれども、これ、実際に給料を上げていくということで、その販売量をアップさせていくというところなんですけれども、1つは、施設の生産能力ですか、そのあたりがまだまだあるのかなということなんですけど、それがなければ、もちろん単価を上げていかないと給料というのは上がっていかないと思うんですけれども、そのあたりはどのように把握されているのかなということをお聞きしたいんですけども。

(司会)

生産能力ということですね。

(市民審査員)

まだ余裕があるのかどうか。

(司会)

まだ余裕があるのかどうか。

(所管課)

障害者施設、点検・調査させていただきまして、生産力ですね、生産が上がってないというところが原因ということで考えております。生産力が伴ってないというところ。

(司会)

よろしいですか。  
要は、まだつくろうと思ったらくくれる余裕があるのか、それがちゃんと生かされていないんじゃないかと、そういう御質問ですね。

(市民審査員)

そうですね。ですから、私たちから見れば、まだまだ買われてないんじゃないかなという。ま



だまだ能力に見合った生産量が出せてないことが給料が上がらない原因なのかなと思います。

(吉田委員)

もしよければちょっとだけ。

(司会)

じゃ補足ということ。

(吉田委員)

私、堺市の職員ではないんですけど、それ、需要と供給の面からやっぱり見るべきやと思うんですけど、私が何かえらい大きな話をしたように思われているかもしれないですけど、実は社会全部つながっているのでもう考えていただきたいんですけど、需要面と供給面ですね。市場に出して価値の高いものをつくらうと思うと、やっぱり最初に機械を投入とかそういうところで供給面で費用をかけて生産能力を上げるというのも1つ必要やと思います。

もう1つは、需要面なんですけども、先ほど私、日本全体が黒字ですよと申しあげましたけど、今の日本が直面してる問題は、例えばいろんな企業が海外に投資して儲けたものが、計算上は日本の儲けになってるんですけど、それが国内に還元してないんですね。だから、需要面で各個人の賃金も上がらへんから、結局そういうものを買わないということになってくるんで、需要面と供給面の両方の問題から、そういう値段が上がらないという状態になってるかなと思います。

ですから、堺市さんにさっきの話、申し訳ないですけど、大変だとはもうわかった上でお願いしたいのは、自分たちが普段やってることとちょっと違うかなと思うやつもつなげて全体のことを考えていただいて市民の人にも企業さんにも情報提供していただいたらいいかなと。

私は経済学者なので、社会の制度設計をするときにインセンティブというのを見て制度設計すべきやと言っている立場の人間なんですけども、そのときに善意のところに働きかけるというのがありますし、もう1つは、日本人やのにそんな行動でいいのというやましきのところに働きかけるというのにも必要かなと思うんです。そういうのを包括的にやっていって、善意持つて人にはインセンティブ、それをやってもらったらいいし、儲けているのに何で日本人に還元せえへんのみみたいなことで、やましきのところにインセンティブを働きかけるというようなこともやっていくと、うまいこと循環していくのかな、みんなが住みやすくなるかなというふうには思います。

すみません、余計な説明やったらごめんなさい。

(司会)

今の御質問との関係でいくと、今の補足というのは、なかなか売れにくい状況があるので、まだ十分に余力はあるんですけども、それが生かしきれてないと、そういうことでよろしいんですか。ですから、もっと工賃が高く、売れるような物づくりが進めば、まだまだつくってける余地があると、そういう理解でよろしいですか。

(所管課)

そうですね。いわゆる生産するための労働力いうんですか、その辺のものはありますけども、ただ、物を売っていかうとするとときに、例えば設備の問題であるとか、障害の程度によってそれぞれの作業所が違いますので、それにあつた製品の開発、その辺の部分が大事になってこよ

うと思います。そういうことをすることによって、まだまだその辺の生産力の向上は見込めるものやと思います。

(司会)

よろしいですか。では、時間もきておりますので、これまでの御意見を踏まえまして、この事業を審査していただく際の論点の整理、確認というのを目指していただきたいと思います。非常にこの事業について、まず最初に目的というところをちゃんと議論をしたらどうかというようなことがあって、授産製品であるというその性格を、工賃というところからアプローチするというところについてどうかという議論があったと思います。その中で、有田先生のほうからも御指摘があったんですけども、授産活動を中心とした施設とはまた別のタイプとして、就労を目指した訓練をする施設というのもある中で、そこをこのところを区別せずに大きな目で、障害者の人に納税者になってもらうと。ほんでいいもの売って、一般の市場の中で競争力のあるような、そういう売れるようなものをつくっていくんだというそういう視点でいくと、必ずしもこの2つを分けて考えなくてもいいんじゃないかと。ただ、そこについては、就労しておられる障害者の方の数字が把握されていないというようなことがちょっとありましたので、そのことが1つ課題としてあったのかなというのが私自身思ったところで、もっと大きな目で授産施設ということだけではなくて考えいくという視点があるというようなことが、この事業の大きなところでの1つの話ではなかったかと思えます。

ただ、その中でも、工賃が低いという現実がありますので、それを上げることで自立の支援と社会参加の両方がやはり結果として伴ってくるんじゃないかということで、そこを上げていくというそういうためにはどうしたらいいのかというこの事業の目的というのがあるんだということで、幾つかの議論があって、費用対効果というようなことでいきますと、これは事業の執行体制、どのように事業するかということなんですけれども、これは、今そういう経験のあるNPOに委託をしてやっておられると。そういうやり方なんですけれども、そのこと自身が、これからも、先ほど指摘があったように一般の市場の中でも競争していける、そういう製品をつくっていくというそういう観点から考えれば、こういうやり方でこれからもいいのかどうかというのは、1つの判断ポイントかなと私は思います。

それと、あと改善の方向については、市民審査員の方も含めていろんなアイデアとかほかの事例なんかを出していただいたかと思えます。こういう取り組みをもっと進めて、単に障害者のつくったものだということで同情とかそういうことでやると、1回は買っても続かないと。買ったんだけど、それが粗悪な品物だったら次から誰も買ってくれなくなるというようなそういう御指摘もありまして、どのようによい製品というものをつくっていくのか。しかも、それが売れる製品にするためにはどうしたらいいのかという具体的な御提言があったのかなと思えます。そういう中で、今回は授産施設の開発支援事業というのと、その製品の販売促進事業というこの2つの事業についての御審査ということになります。

非常に私自身も雑駁なまとめになってしまいましたが、このまとめにとられることなく、市民審査員の方は、御自分で今お聞きになったこととか、お考えになっているようなこと、そんなことをもとに御審査をしていただければと思います。すみません、ちょっとつたないまとめで申し訳ありませんが、それでは、授産製品開発支援事業と授産製品販売促進事業の御審査をいただきたいと存じます。

それでは、事務局のほうからシート記入の説明をお願いします。

<審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(有田委員)

すみません、パッセネットワークというのは任意団体かなんかですか、障害者施設が集まったネットワーク。

(所管課)

障害者の施設が集まった。

(有田委員)

ネットワークのことをパッセネットワークというんですか。

(所管課)

そうです。はい。

(有田委員)

でも、販売員の人とかは、そこでみんなお金を出し合っているんですか。

(所管課)

いえ、運営補助を授産製品の販売促進で、人件費補助をしています。

(有田委員)

家賃は入ってないんですか。

(所管課)

今は南海のところを撤退しましたが、無償で。

(有田委員)

じゃあ350万円も人件費と思ったらいいんですか。

(所管課)

はい。

(司会)

2つの事業を一緒にやっていますので御負担が多いと思うんですけども、1枚目のほうで既に書かれた方につきましては、シートのほうを集計しますので、集めさせていただきたいと思えます。引き続き書いていただいて結構なんですけれども、ちょっとできたところから集めさせていただこうかなと思います。

まだ若干時間がありますので引き続き書いていただいて結構なんですけど、もう既に書かれた方がいまして、もしも市民審査員の方で御意見とかコメントとかありましたら、空いている時間で申し訳ないんですけども、お伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(有田委員)

ちょっと別の話なんですけど、新しい公共でトゥギャザーさんと堺市さんが提案されたシャープとか就労支援プログラムはどうなっているんですか。

(所管課)

新しい公共というのは、内閣府のほうでありました基金を使って実施させてもらったものなんですけれども、23年度、24年度の2カ年事業で実施させていただきました。主な内容としては、障害のある方々の工賃の向上を目指しましてセミナーとかグリーンフロント堺にシャープの工場がある、そちらの食堂での販売というのなどいろんな形で実施させてもらったんです。今年も引き続きトゥギャザーさんのほうにつきましては、シャープのほうで定例販売会をしていただいておりますし、また授産活動支援センターと一緒に企業回りとか営業活動のほうも実施していただいております。効果としましては、一応先ほどパッセネットワークの施設でつくった堺サブレあるんですけども、あれもトゥギャザーさんが仲介に入りましてつくられた商品なんです。ああいう形で商品のほうもでき上がっております。

(司会)

若干時間がありますので、検討委員の先生も含めて何か御質問等ないですか。

(真嶋委員)

いろんな改善案が出たと思うんですけど、この計画を立てるときにどういうメンバーで実施内容を立てられているのかなというのがすごくわからなかったものですから、もう少し本当に実現できるというか、実現したいんだっけらしたい内容で計画を立てていく、その計画を立てるところの方策みたいなものが、きっちりされていたほうがいいのかと思うんですが、それは私はわからないので、どういうふうに立てられているのかわからないんですけども、もうちょっと中身を検討する段階でしっかりとしたプランが立てられるといいなと思っていますけれども、その辺りは、このプランはどなたが立てられているのですか。この実施計画というか、目標があって、これを達成するためにはどういう具体的なプランを立てて、どういう実施案であればいいのかというところを緻密に立ててらっしゃるのか、どんな面があって、どう立てていらっしゃるのかお伺いしたいのですが。市役所の中だけなのか、今、市民の方からもたくさん意見が出てましたけれども、国政だとパブリックコメントとか募集してありますけれども、どういうふうにしてプランを立てていらっしゃるのですか。

(司会)

なかなか難しい質問なので手短に。

(所管課)

販売促進事業につきましては、平成12年に開始しましたというところでご説明させていただきましたけれども、これはプラットプラット南海のほうから、できたときに、空きスペースを市のほうに提供された。ここが一番最初のきっかけだと思います。それと、授産開発支援事業については、平成16年からやっておりますけれども、それぞれ内容に長けたNPO法人のほうに委託をという形で、今のところはすごくその辺のところの知識・ノウハウのあるところに委託しているというところでやっておりますけれども、その実績を見ながら委託事業者のほうでそういったふさわしいのかどうかというところは、毎年庁内の関係するところで研修はしておりますけれども、どことも連携してというところまではできてない状況です。ちょっと答えになってないかもしれないですけど。

(真嶋委員)

もうちょっと練られたらいいと思います。

(司会)

時間がおしてますので、簡単に。

(市民審査員)

今日のこの会議、審査に入るまでに、現場体験というんか、作業所でどんだけ苦勞してはるか、指導者が、あるいは経営者が苦勞してはるか。そして、いかに売れるかという現状を皆さん把握されてこの審査会に、検討委員さんを含めて我々、私、この間、先月23日の説明会に寄せてもらって、ある程度、資料を持って帰ったわけなんです。プラットプラットも閉鎖されて、作業所で皆さんが苦勞されて、ほんとに障害者の方に非常に指導されてる御苦勞とか。現場体験してくると、当然支援する点数というんですか、理解度が違ってくると思うんですけどね。今度、来年このような審査会をされるんでしたら、ある程度現場体験が必要やないかと思うんです。そうすると、意見も異なってくると思います。全く部門が違いますけど、堺の名産をつくる、先日も説明会、委員会でもしかりだと思えます。包丁のつくり方も見てきて、そして現場で体験をしてきて、そして参加をしてもらうというのが1つの私の意見ですけどね。

(司会)

はい、ありがとうございます。このみんなの審査会の進め方についての御要望ということで、事務局のほうを受けとめてくれると思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(司会)

それでは、審査結果がまとまりましたので御報告をさせていただきたいと思えます。

#### 【授産製品開発支援事業】

今後の方向性	事業の方向性	拡充		1	2(2)	4(2)
		現状維持			4	
		縮小				
		廃止	(1)			
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

左側、授産製品開発支援事業でございますが、表の見方は御案内のとおり横のほうに公金投入について、お金をどのようにしていくのか。縦の方向が、お金とは別に事業そのものを拡大す

るのか、縮小するのかという判断でございます。まず、事業の方向性というところで見ますと、拡充というのが、あつすみません、黄色の付箋で書いてある数字が市民審査員の方の数字でございます。ピンク色の付箋は、参考までに検討委員の方の審査結果でございます。事業の方向性、拡充が市民審査員の方だけ御紹介いたしますが、7件でございます。現状維持が4件ということで、拡充というものが非常に多いということでございます。議論の中でも、事業そのものをいろんな形で進めていく、拡充するという点についてはいろんな意見が出ていたかと思えます。

公金投入ということで見ますと、拡大が4、現状維持が6、縮小というのが1ということで、これは事業の方向性と少し傾向が違ひまして、一番上のが現状維持、拡大がその次に多いんですけども、縮小という意見もあるということは非常に重要な意見かなと思います。これをどう解釈するかというのはなかなか難しく、自由意見でいろいろ書いていただいていますので、それを事務局のほうでよく見ていただきたいんですけど、私自身まだ見ていないんですけども、感想としてあるのは、こういう事業をすることはいいんだと。いいんだけど、そのやり方として、この事業が適切かどうかというのはまた別問題で、もっと別のいいやり方があるんじゃないかという、そういう意見があり得ますので、事業の方向性、拡大の方向については問題なく現状維持以上、拡大という方向なんですけれども、この事業をお金を投じてやるかどうかについては、今のままというのを中心にして拡大というのものもあるんですけども、この事業を拡大する方向でそれを実現しろという意見も非常に多数なんですけれども、むしろ縮小して別のやり方でやればどうかというようなこともあるんじゃないかと思えます。

ちなみに、参考までにいただいている検討委員の方の意見で、廃止、ゼロというのが1件あります。これはちょっと自由意見の中身をお聞きしたんですけども、これはこの事業をやめてしまえということじゃなくて、もう一度、一から見直して、ここで出た議論を踏まえて再構築して新しい事業をなさいと、そういう御意見だということでございます。

この審査の方法については、こういうやり方ですのでわかりませんが、そういう意見もこの表の見方の中から見えるんじゃないかということは思いますので、そこは自由記述の中でよく精査していただいて、事務局のほうでよく御検討いただければと思います。

**【授産製品販売促進事業】**

今後の方向性	事業の方向性	拡充			3(2)	3(2)
		現状維持			4	1
		縮小				
		廃止	(1)			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

あと、授産製品の販売促進事業のほうでございますが、これは事業の方向性、拡充が6件、現状維持が5件ということでございまして、事業公金投入の方向性については拡大が4、現状維持が7ということでございます。傾向としては、授産製品の開発支援事業と同じような傾向な

んですけれども、これも先ほどのゼロ、廃止の意見は同じ趣旨だと思います。このことと、右と左でどんな違いがあるのかというのは、ここからすぐに何かいうということはなかなか難しいと思うんですけれども、基本的には、この事業2つを含めて、こういう事業をもっと進めてほしいというのが今日の議論の中でも出てたと思うんですけれども、そのやり方についてはこれでいいという意見も当然ありますし、現状維持が多いということで、ただ、もっとそれをその中で広げろという意見と、もっと別のやり方先進事例なんかも参考にしてやったらどうかという意見もあったんじゃないかと思います。

ちょっと主観的なまとめも入ってしまいましたが、以上のような整理で私のほうからもコメントとさせていただきます。ただ、このことについては、もう1点、ちょっと時間あれなんですけれども、何かございましたら、検討委員の方、一言、もしもございましたらコメントを。はい。

(吉田委員)

私が言うようなことではないのは承知しておるんですけど、職員の方、こちらの方、お名前は存じ上げないんですけど、怒っておられたというのが印象に残ってて、私は久しぶりにという怒られますけど、公務員らしい公務員の方を見たなと思ってまして、やはり公務員というのは、昔で言うと侍階級ですから、武士道精神をもって仕事に臨まないといけない。それは、私たち研究者もそうなんですけど、けども今の日本は政治家であれ、公務員であれ、研究者であり、そういうのを忘れて、わあわあ騒ぐ、弱いもんに対してわあわあ騒ぐもんばっかり取り上げられてるという状況があるんで、それは非常にまずいと思うんです。今日、説明いただいた堺市の職員さんを見て、私は逆にちょっと、ああ、今、日本にもこういう公務員の方おられるんやなということでちょっとほっとした感情を持っています。

(司会)

ありがとうございました。いずれにしても、司会がつたなかったんですが、いろんなタイプの意見が出て非常に有意義な審査会だったと思います。

それでは、時間となりましたので、授産製品開発支援事業及び授産製品販売促進事業の審査を終了したいと思います。どうもありがとうございました。